

平成 23 年多賀城市議会決算特別委員会会議記録（第 4 日）

平成 23 年 10 月 6 日（木曜日）

◎出席委員（18 名）

委員長 金野 次男

副委員長 米澤 まき子

委員

柳原 清 委員

戸津川 晴美 委員

江口 正夫 委員

深谷 晃祐 委員

伏谷 修一 委員

藤原 益栄 委員

佐藤 恵子 委員

森 長一郎 委員

松村 敬子 委員

阿部 正幸 委員

根本 朝栄 委員

雨森 修一 委員

吉田 瑞生 委員

昌浦 泰己 委員

竹谷 英昭 委員

板橋 恵一 委員

◎欠席委員（なし）

◎説明員

市長 菊地 健次郎

副市長(兼)総務部長(兼)総務部次長 鈴木 明広

監査委員 菅野 昌治

市長公室長(兼)会計管理者(兼)会計課長 菅野 昌彦

総務課長 竹谷 敏和

市民経済部長 永澤 雄一

保健福祉部長 内海 啓二

建設部長 佐藤 昇市

市民経済部理事(兼)市民経済部次長(兼)生活環境課長 伊藤 一雄

保健福祉部理事(兼)保健福祉部次長(兼)社会福祉課長 紺野 哲哉

建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長 鈴木 裕

市長公室震災復興推進局長 鈴木 学

市長公室参事(兼)市長公室長補佐(行政経営担当) 木村 修

収納課長 佐藤 利夫

健康課長 浦山 幸一

介護福祉課長 松岡 秀樹

保健福祉部理事(兼)国保年金課長 大森 晃

下水道課長 江口 明

教育委員会教育長 菊地 昭吾

教育委員会事務局副教育長(兼)教育総務課長 鈴木 健太郎

水道事業管理者 佐藤 敏夫

上水道部次長(兼)工務課長 櫻井 友巳

上水道部副理事(兼)管理課長 小幡 誠志

市長公室長補佐(財政経営担当) 萱場 賢一

生活環境課参事(兼)生活環境課長補佐 今野 淳

社会福祉課参事(兼)社会福祉課長補佐 阿部 英明

都市計画課参事(兼)都市計画課長補佐 根元 伸弘

教育総務課参事(兼)教育総務課長補佐 佐々木 政則

管理課参事(兼)管理課長補佐 鈴木 利秋

◎事務局出席職員職氏名

事務局長 伊藤 敏明

参事(兼)局長補佐 吉田 真美

主幹 櫻井 道子

---

午前 10 時 00 分 開議

- 議案第 56 号 平成 22 年度多賀城市一般会計決算及び各特別会計決算の認定について

- 介護保険特別会計（歳入歳出説明・質疑）

○金野委員長

皆さん、おはようございます。

きょうの河北新聞に、本当に待ちに待った三陸道仙台港北利府中 4 車線化、国庫補助方針、多賀城インターチェンジ新設、まことにおめでとうございます。

決算特別委員会も最終日となりましたので、本日も皆様方の御協力をよろしく願います。

なお、部屋が大分暑くなっておりますので、上着を脱して結構でございます。

ただいまの出席委員は 18 名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の委員会を開きます。

それでは、議案第 56 号 平成 22 年度多賀城市一般会計決算及び各特別会計決算の認定についてを議題といたします。

まず、平成 22 年度多賀城市介護保険特別会計歳入歳出決算について説明を求めます。介護福祉課長。

○松岡介護福祉課長

それでは、平成 22 年度多賀城市介護保険特別会計決算の説明をさせていただきます。

初めに、平成 22 年度特別会計資料に基づきまして説明させていただきますので、資料 8 の御準備をお願いいたします。

資料 8 の 57 ページをお願いいたします。

平成 22 年度は、23 年度までの 3 年間で計画期間といたします第 4 期介護保険事業計画の 2 年度目でございます。

まず、表 1 の上の欄、被保険者数につきましては 1 万 1,509 人、前年度比 2.04%の増加でございます。

2 行下の要介護認定者数は 1,675 人、前年度比で 7.58%の増加でございます。

次に、要介護等出現率は 14.55%、前年度比 5.43%の伸びとなっております。

次の介護サービス利用者数は 1,453 人で、前年度に比べ 6.52%の増加となっておりますが、その下、サービス利用率は 86.75%と前年度を若干下回っております。

次の表、2 の要介護認定者数でございますが、一番右側下の認定者合計で、22 年度は前年度に比べ 118 人増の 1,675 人となっております。

次のページをお願いいたします。

表の3の1、居宅介護（予防サービス利用者数）でございます。一番下の利用者計の欄の右側、22年度居宅利用者合計で1,085人となっており、前年度から86人増加となっております。

表の3の2、地域密着型介護（予防サービス利用者数）ですが、利用者合計118人で、小規模特別養護老人ホームの開設に伴い前年度比較で16人の増となっております。

次に、表の3の3、施設サービス利用者数合計は250人で、昨年度比較で13人の減でございます。

次の59ページ、お願いします。

表の4の1、現年度分の介護保険料の収納状況ですが、平成22年度分の調定額は5億2,391万4,659円で、前年度に比較いたしますと631万1,718円増加しております。収入額は5億1,211万4,936円となっております。未還付額は175件、80万3,608円でございます。収納額は収入額から未還付額を差し引いた金額でございますが、5億1,131万1,328円、不納欠損額は1件分の3,120円、未収額は1,777件で1,260万211円となっております。収納率は前年度とほぼ横ばいの97.59%となっております。

次の表、4の2は、滞納繰越分の介護保険料収納状況でございますが、平成22年度は調定額2,370万6,472円に対し収入額は412万7,230円でございます。未還付額は9件の5万2,000円、収納額は407万5,230円で、不納欠損額は233件分の754万4,436円でございます。未収額は1,651件で1,208万6,806円、収納率は17.19%であり、前年度を1.55%下回っております。

次に、60ページをごらん願います。

次の表の5は介護給付状況でございます。22年度居宅サービス給付費12億6,267万3,963円から合計の上、高額医療合算介護サービス費まで利用者数の変化に応じ、それぞれ記載のとおり各サービス給付費となっております。給付費合計は25億7,363万541円となっており、全体では対前年度比4.73%の伸びとなっております。

表の6、国保連合会に対します審査支払手数料でございますが、合計で320万3,040円、対前年度比2.76%の増加となっております。

#### ○浦山健康課長

次に、地域支援事業の状況について説明いたします。

初めに、特定高齢者介護予防事業でございますが、22年度は基本チェックリスト受診者数が3,247名で前年度比41名の増でございますが、65歳以上の人口が昨年度より230人ほどふえていることの影響と考えております。

次の特定高齢者年間発生件数ですが、351名で前年度比206名の減となっておりますが、これは受診者に健康な方が多かったということも考えられます。

次の予防教室でございますが、筋力アップ教室2コース、口腔栄養教室2コースの計4コース、延べで38回開催いたしました。前年度比では1コース増の延べ回数で13回の増となっております。

次の教室の参加人数の増は、教室回数の増によるものでございます。

次の改善者数でございますが、22年度、12名、前年度比で13人の減でございますが、参加人数の増減だけで変化するものではなく、参加者の身体状況等により効果のあらわれ方が違い、22年度については12名の方が改善されたということでございます。

次の費用額でございますが、1,260万3,712円で前年度比96万934円の増額でございますが、予防教室のコースが1コースふえたことによるものでございます。

続いて、一般高齢者介護予防事業でございますが、22年度は高齢者教室回数6コース、延べ88回開催いたしました。前年度比で4回の減でございますが、これは震災に伴い中止したものでございます。

次の教室参加延べ人数で昨年度比65人の減も同じ理由によるものでございます。

次の介護予防サポーター養成講座参加人数101名ですが、これは「多賀城元気モリモリ体操」略して「多賀モリ体操」の普及啓発等の活動を行っている多賀モリ会がこの会の支援のため保健師等の市の職員が定例会あるいは役員会に参加し、指導、支援を行ったときの参加人数でございます。

次の出前介護予防講座でございますが、103回の回数で延べで2,384人の方に参加いただきました。前年度比、回数で11回の減ですが、延べ人数では150人の増となっております。

次の物忘れ予防相談でございますが、6回開催し15人の参加でございますが、前年度比では回数で1回増、人数で5人の減となっております。最後に、費用額で140万1,929円で、昨年度比で1万2,420円の増で前年度並みの費用でございます。

なお、地域支援事業につきましては、平成22年8月6日に実施要綱が改正されまして、特定高齢者施策事業は「二次予防事業」、一般高齢者施策事業は「一次予防事業」というふうに事業名称が変わっておりますけれども、この説明におきましては、資料の関係から従来のもので説明をさせていただきます。

○松岡介護福祉課長

引き続き、61ページをお願いいたします。

表8の給付費に係る国庫等歳入事業でございますが、年度の下に記載してあります数字は補助基本額で、国庫負担金以下各項目の上段記載の括弧書きのパーセントが法定の負担割合で、22年度の概算交付による受入額と決算確定後の必要額の差額につきましては、23年度に精算をいたします。

次に、62ページでございますが、表の9は地域支援事業に係る国庫等歳入状況でございます。22年度の欄に介護予防事業と包括的支援事業等と記載しておりますが、介護予防事業につきましては、特定高齢者及び一般高齢者を対象にした介護予防の事業費でございます。包括的支援事業は、地域包括支援センターの運営経費でございます。事業に対する国庫、県、市の負担割合は括弧書きで記載しているとおりでございます。これもまた介護給付費と同じく各項目の必要額が決算後に確定した額でございますので、受入額との差額につきましては23年度に精算をいたします。

以上で資料8の説明を終わらせていただきます。

続きまして、資料5によりまして御説明を申し上げますので、資料5の御準備をお願いいたします。

資料 5 の 52 ページをお願いいたします。

歳出から御説明を申し上げます。

1 款 1 項 1 目一般管理費については、不用額 250 万 4,790 円でございますが、各節の執行残でございます。

2 項 1 目賦課徴収費について、不用額は 63 万 6,927 円で、各節の執行残でございます。

3 項 1 目介護認定審査会費について、不用額は 70 万 2,510 円で、各節の執行残でございます。なお、非常勤職員報酬に不足を来しましたため、備考欄、予備費から 6,000 円を充用させていただいております。

4 項 1 目運営協議会費について、不用額 25 万 7,400 円は、予定開催回数を下回ったことによります委員報酬の執行残でございます。

次の 2 款保険給付費の欄で、2 款 1 項 1 目居宅サービス等給付費から 54 ページの 4 項 1 目特定入所者介護サービス等給付費までの保険給付費につきまして一括して御説明申し上げます。

52 ページにお戻りいただきまして、下から 3 行目、2 款保険給付費の欄をごらん願います。

保険給付費の総額の予算額計 26 億 6,252 万 9,000 円に対しまして、給付実績、支出済額が 25 億 7,683 万 3,581 円となりましたので、給付費全体の不用額は 8,569 万 5,419 円となったものでございます。

続きまして、55 ページをお願いいたします。

55 ページの給付費内におきまして、2 款 1 項 2 目地域密着型介護サービス等給付費から合計 184 万 8,000 円をそれぞれ備考欄記載の三つの科目の各サービス費への不足分として流用をさせていただいております。

次に、56 ページをお願いいたします。

○浦山健康課長

3 款 1 項 1 目特定高齢者施策事業費で、不用額 36 万 288 円は、各節の執行残でございます。

2 目一般高齢者施策事業費で、不用額 10 万 8,071 円は、各節の執行残でございます。

○松岡介護福祉課長

続きまして、2 項 1 目包括的支援事業費につきましては、不用額 358 万 8,328 円で、各節の執行残でございます。

次のページをお願いいたします。

2 目任意事業費につきましては、不用額 51 万 3,265 円で、各節の執行残でございます。

4 款 1 項 1 目基金積立金につきましては、不用額が 12 万 2,901 円でございます。

5 款 1 項 1 目利子につきましては、支出はありませんでした。

6款1項1目第1号被保険者保険料還付金につきましては、不用額4万9,597円でございます。

2目の償還金につきましては、不用額1,004円でございます。

次のページをお願いいたします。

2項1目他会計繰出金につきましては、不用額1,466円でございます。

7款1項1目予備費につきましては、1款3項1目介護認定審査会費に非常勤職員報酬に不足を生じたため6,000円を充用させていただいております。

続きまして、歳入の説明をさせていただきますので、44ページをお願いいたします。

1款1項1目第1号被保険者保険料1節現年度分及び2節滞納繰越分につきましては、先ほどの資料8の59ページ、保険料の収納状況で御説明をさせていただきましたので、省略させていただきます。

2款1項1目督促手数料は、予算現額8万2,000円に対し収入済額は11万1,100円でございます。

3款1項1目介護給付費負担金1節現年度分は、予算現額4億8,143万6,000円に対し収入済額4億8,290万6,516円でございます。

2節過年度分は、予算現額140万5,000円に対し収入済額140万3,791円でございます。

2項1目調整交付金1節現年度分は、予算現額8,546万4,000円に対し収入済額は6,202万円でございます。

2節過年度分は収入がございませんでした。

2目地域支援事業交付金（介護予防事業）1節現年度分は、予算現額361万8,000円に対し収入済額は460万500円でございます。

3目地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）1節現年度分は、予算現額2,066万2,000円に対し収入済額は2,066万2,400円でございます。

4目地域介護福祉空間整備等交付金は、市内3カ所にございますグループホームのスプリンクラー設置に対する交付金で、予算現額2,258万3,000円に対し収入済額は2,248万1,000円でございます。

4款1項1目介護給付費交付金1節現年度分は、予算現額7億9,873万8,000円に対し収入済額は7億7,768万6,000円でございます。

2節過年度分は、予算現額462万4,000円に対し収入済額は462万2,770円でございます。

2目地域支援事業支援交付金1節現年度分は、予算現額434万2,000円に対し収入済額663万3,000円でございます。

次のページをお願いいたします。

5款1項1目介護給付費負担金1節現年度分は、予算現額3億8,386万2,000円に対し収入済額は3億7,193万9,000円でございます。

2 節過年度分は、予算現額 78 万 6,000 円に対し収入済額は 78 万 4,256 円でございます。

2 項 1 目 1 節財形安定化基金交付金は収入がございませんでした。

3 項 1 目地域支援事業交付金（介護予防事業）1 節現年度分は、予算現額 180 万 9,000 円に対し収入済額 230 万 250 円でございます。

2 目地域支援事業交付金（包括支援事業・任意事業）1 節現年度分は、予算現額 1,033 万 1,000 円に対し収入済額 1,033 万 1,200 円でございます。

3 目施設開設経費助成特別対策事業費補助金で小規模特別養護老人ホーム開設に係る補助金で、予算現額 1,740 万円に対し収入済額は 1,603 万 7,000 円でございます。

4 目介護基盤緊急整備特別対策事業費補助金でございますが、これも小規模特別養護老人ホーム開設に対する補助金であり、予算現額 1 億 150 万円に対し同額の収入済額でございます。

6 款 1 項 1 目利子及び配当金は、予算現額 38 万 1,000 円に対し収入済額は 26 万 3,735 円でございます。

7 款 1 項 1 目一般会計繰入金 1 節介護給付費繰入金は、予算現額 3 億 3,498 万 8,000 円に対し収入済額は 3 億 2,419 万 2,647 円でございます。

次のページをお願いいたします。

2 節地域支援事業繰入金（介護予防事業）は、予算現額 180 万 9,000 円に対し収入済額 175 万 705 円でございます。

3 節地域支援事業繰入金（包括支援事業・任意事業）は、予算現額 1,033 万 1,000 円に対し収入済額 1,024 万 4,472 円でございます。

4 節その他繰入金は、予算現額 7,973 万 7,000 円に対し収入済額 7,022 万 6,960 円でございます。

2 項 1 目 1 節介護保険事業財政調整基金繰入金は、予算現額 7,398 万 9,000 円に対し収入済額は 1 億 2,159 万 170 円でございます。

2 目介護従事者処遇改善臨時特例基金繰入金 1 節第 1 号被保険者保険料軽減分繰入金につきましては、予算現額 749 万 5,000 円に対し収入済額 766 万 1,877 円でございます。

8 款 1 項 1 目 1 節繰越金につきましては、収入はございませんでした。

9 款 1 項 1 目 1 節第 1 号被保険者延滞金につきましては、予算現額 1,000 円に対し収入済額 6 万 7,900 円でございます。

2 項 1 目 1 節市預金利子は、予算現額 1,000 円に対し収入済額は 230 円でございます。

3 項 1 目 1 節第三者納付金は、収入がございませんでした。

2 目 1 節返納金、予算現額 1,000 円に対し収入済額 66 万 2,878 円でございます。

次のページをお願いいたします。



3目1節雑入は、予算現額122万3,000円に対し収入済額は124万4,357円でございます。その主な内容は、塩釜地区消防事務組合からの負担金精算に伴う返還金でございます。

以上の結果、介護保険特別会計の実質収支でございますが、62ページをお願いいたします。

歳入実質収支でございますが、歳入総額29億4,016万7,000円、歳出総額28億6,906万6,000円、歳入歳出差引額7,110万1,000円となっております。翌年度に繰り越すべき財源はございませんので、本決算を御認定いただければ、実施収支7,110万1,000円を全額介護保険事業財政調整基金に繰り入れるものでございます。

決算積立後の介護保険事業財政調整基金の積立額は1億7,457万2,915円となる予定でございます。

また、平成20年度に新設をいたしました介護保険従事者処遇改善特例基金は、平成23年度までの時限の基金でございますが、そのその残額をすべて取り崩しまして平成22年度末の保有額はゼロとなっております。

なお、財政調整基金につきましては、七十七銀行に預託をいたしております。

以上で介護保険特別会計決算の説明を終わらせていただきますが、主要な施策の成果につきましては、先ほどの資料で御説明を申し上げましたので省略をさせていただきます。

以上で説明を終わります。

○金野委員長

以上で説明を終わります。

これより歳入歳出一括質疑に入ります。ありませんか。佐藤委員。

○佐藤委員

8番の57ページからお聞きするんですが、被保険者数でサービスを必要とする人たちが年々ふえていると。そういう中で、前年度から利用者が減っているところが少し気になるんですけども、どういう要因が考えられますでしょうか。

○松岡介護福祉課長

御質問の件につきまして、認定を受けられた方が必ずしも皆さんすぐサービス利用に結びつくということでもございませんで、一応認定を受けて、それから身体の状況のさらなる変化の中でサービスを受けていくというような形になりますので、認定者数の増加と利用率の増加、こういった形になっていることと思います。

○佐藤委員

経済状況も反映して、年金も減らされながら、認定を受けて利用はできるよという条件はつけられても、なかなかそれが大変で利用率が減っているというような状況がもしあれば、それはそれで介護保険の精神が生かされていないというか、そういうことにもつながってくると思うんですけども、そういう状況をつくらないためにはどのような努力をされているかなというふうに思うんですが。

○松岡介護福祉課長

給付費の中にはいろいろその方々の所得の状況に応じまして限度額の設定であるとか、あるいは自己負担の今申し上げました設定があったりとか軽減がございますので、その辺はケアマネジャーと状況を確認しながら、その方がそういった軽減を受けられたりするというようなところは、担当者の方といろいろ状況を打ち合わせをしながらできるそういった措置を受けていただいているという状況でございます。

○佐藤委員

せっかくそういう状況が発生して利用できないというようなことが1人でもないように、そういう状況をきっちりつかみながら今後もひとりているようなお年寄りをなくすという努力を続けていっていただきたいというふうに思います。

○森委員

資料7の203ページ、こちらの資料5の方にも説明の中にもあったんですが、多賀モリ会、いわゆる介護予防のサポーター養成講座修了生の支援というふうなことであります。この方たちだけではないんですが、この方たちも一生懸命、避難所及び仮設住宅へ通って、そこで暮らされている高齢者の支援をされているというふうに聞いております。この方たちへの活動への補助というのはどういうふうになっているのでしょうか。

○浦山健康課長

市の方から7万5,000円の補助を行っております。

○森委員

内容はどのような内容で助成をされているのでしょうか。

○浦山健康課長

活動費補助ということでございます。

○森委員

いろいろ話を聞いてみますと、多分その主催事業の会場費について、ないしこの方たちが勉強会等を頻繁にやっていたら、日々活動の重みと言おうか、一生懸命さが伝わってくるんですが、会場使用料として各公民館で高齢者の方々、そこに在住する公民館の方々に指導をしたりとかというふうなことを聞いています。その際、会をもって、この方たち、会を維持するのに会費を払っていたらいいですね。

○金野委員長

回答求めますか。（「ええ」の声あり）

意味わかった。健康課長。

○浦山健康課長

実際の会場費をすべて払っているかどうかはちょっとあれなんですけれども、事業費としまして、講習会等あるいはユニフォーム代とか年間保険代等で事業費としまして21万3,056円、決算書の方では報告がなされております。

○森委員

その中で、会員が会費を払っている分が多分あると思うんですが、それで賄っている部分も結構割合としては多いと思います。実際問題、回数が多くなるとそれが大分負担になってくる。一生懸命さと市民の健康を守るというふうな考え方では、活動の意味としては大きいのかなと。一言で言わせていただくと、会場費に関しては減免等の措置をされてはいかがかな。各集会所、公民館の使用料について減免措置をしていただければ非常に活動がしやすくなるというふうに思いますので、ぜひ検討の方をお願いしたいんですが、よろしくどうぞお願いいたします。要望にとどめます。

○金野委員長

以上で質疑を終結いたします。

- 下水道事業特別会計(歳入歳出説明・質疑)

○金野委員長

次に、平成 22 年度多賀城市下水道事業特別会計歳入歳出決算について説明を求めます。下水道課長。

○江口下水道課長

それでは、22 年度多賀城市下水道事業特別会計の決算について御説明を申し上げます。

初めに、議案資料の 8 を御用意願います。

議案資料の 64 ページをお開き願います。

64 ページでございますが、平成 22 年度下水道事業特別会計決算総括表の歳入でございます。

22 年度の決算額の一番下の欄、合計額で 30 億 988 万 2,800 円となっております。

次のページをごらんください。

次のページは歳出でございます。歳出の総額、22 年度決算額の下から 2 段目でございます。歳出合計で 28 億 9,666 万 8,841 円でございます。

歳入歳出それぞれの内訳につきましては、後ほど事項別明細書の方で御説明申し上げます。

63 ページにお戻り願います。

63 ページの上の表でございますが、こちらにつきましては下水道事業の雨水事業並びに汚水事業別の歳出配分でございます。雨水事業及び汚水事業の公債費の当初予算 20 億 389 万 2,000 円と決算額の 19 億 9,597 万 9,000 円の差額でございます 791 万 3,000 円につきましては、21 年度の当初借入予定でありました地方債の繰り越しに伴う利息の減少に伴うものでございます。

また、雨水事業、汚水事業の建設費の当初 3 億 6,175 万 4,000 円と決算額の 2 億 3,001 万 5,000 円の差額の 1 億 3,173 万 9,000 円につきましては、23 年度への繰り越しによるものでございます。

続いて、下の表をごらんいただきたいと思います。

下の表で歳出の当初と決算で減額の主な要因といたしましては、維持費におきましては各事業、節ごとの減少でございまして、建設費におきましては、汚水施設整備工事の単独起債分の繰り越し、それから単独分につきまして駅前周辺関連事業の繰り越し、流域下水道におきましては事業進捗による減、公債費においては一時借入れを行わなかったためによる減でございます。

続いて、66 ページをお願いいたします。

66 ページにつきましては、業務比較表並びに 2 段目が汚水費用構成及び汚水処理原価調べ、一番下の欄が雨水費用の構成調べでございます。

続いて、67 ページをお願いいたします。

67 ページにつきましては、下水道事業債残高の詳細でございます。22 年度末現在、一番右端の下から 3 段目でございます。228 億 9,438 万 9,162 円となっております。21 年度末と比較いたしますと 6 億 383 万 4,081 円の減となっております。

続いて、68 ページをお願いいたします。

下水道事業の元利償還金の雨水事業分、汚水事業分の内訳と、それに対する財源の内訳について、当初予算のときと決算時、これを比較した表でございます。

一番上の表でございます。当初予算時における元利償還金の合計額でございます。22 年度当初予算額の下から 3 段目、合計欄でございますが、20 億 389 万 2,000 円に対しまして、この元利償還金を賄う財源として下水道使用料 3 億 5,363 万 5,000 円、資本費平準化債、これが 4 億 9,400 万円、下水道事業債の特別措置分でございますが 9,100 万円、続いて下水道事業受益者分担金及び負担金でございますが 201 万 1,000 円、最終的に一般会計繰入金全体では 10 億 6,324 万 6,000 円としておりましたが、これが決算におきましては、中段の合計欄、決算時の下から 3 行目、合計欄でございますが 19 億 9,597 万 9,000 円となっております。当初と比較いたしまして 7,913 万円の減となっております。これは 22 年度当初借上げ予定であった地方債の繰り越しに……。 (「違うな」の声あり) 失礼いたしました。791 万 3,000 円の減額となっております。これにつきましては、22 年度当初借入予定だった地方債の繰り越しに伴う利息の減少によるものでございます。この元利償還金を賄う財源につきましては、下水道使用料につきまして 3 億 6,830 万 8,000 円、当初と比較いたしまして 1,467 万 3,000 円の増、それから資本費平準化債が 4 億 9,560 万円で、当初と比較しまして 160 万円の増、それから下水道事業債、特別措置分でございますが 9,140 万円で、当初と比較いたしまして 40 万円の増、下水道受益者分担金・負担金で 227 万円で、これが 25 万 9,000 円の増、結果といたしまして、一般会計繰入金につきましては 10 億 3,840 万 1,000 円の繰り入れとなり、当初と比較いたしまして 2,484 万 5,000 円の減額となっております。

それでは、続いて資料 5 をお願いいたします。

資料 5 の 67 ページをお願いいたします。

初めに、歳出の方から御説明申し上げます。

1 款 1 項 1 目一般管理費で 153 万 7,184 円の不用額でございます。主なものといたしましては、13 節委託料 64 万 9,025 円でございますが、このうち 55 万 2,000 円が事務室移転に伴う委託料の未執行分でございます。

次に、1款2項1目雨水管理費で1,763万5,079円につきましては、各節の執行残でございます。このうち11節需用費については、八幡雨水幹線の修繕につきまして両岸で219.45メートルを整備しております。

続いて、次のページをお願いします。

1款3項1目賦課徴収費で96万5,500円の不用額につきましては、各節の執行残でございます。

なお、備考欄に記載のとおり、1款3項3目水質規制費において水質規制職員人件費の不足が生じたため3万円を流用しております。

次に、2目汚水管理費でございます。685万7,916円の不用額につきましては、各節の執行残でございます。

続いて、3目水質規制費で43万7,744円の不用額につきましては、各節の執行残でございます。

なお、次のページ、一番上の備考欄でございますが、先ほど御説明申し上げました1款3項1目賦課徴収費より3万円の流用をしております。

続いて、2款1項1目公共下水道建設費で509万6,276円の不用額につきましては、各節の執行残でございます。

次に、2目流域下水道建設費でございます。こちらにつきましては262万7,051円の不用額につきましては、19節負担金におきましての執行残でございます。

続いて、3款1項1目公債費につきましては、次のページをごらんいただきたいと思ます。

23節償還金利子及び割引料におきましての執行残でございます。不用額の306万7,371円につきましては、一時借入金発生時の利息として予算化をしていたものでございますが、一時借り入れを行わなかったための不用減となっております。

続いて、4款1項1目予備費につきましては、執行はございませんでした。

次に、5款1項1目公共下水道災害復旧事業費で988万6,575円の不用額につきましては、各節の執行残でございます。その中の主なものといたしましては、13節委託料におきまして988万5,913円で、これにつきましては単独雨水事業の暫定排水業務委託料として480万5,792円の執行残、それから単独汚水事業の汚水噴出箇所暫定排水業務委託料として508万121円の執行残となっております。

以上で歳出の方の説明を終わりました、続いて資料7の主要な施策の成果に関する説明について御説明を申し上げます。

210ページをお開き願いたいと思ます。

210ページの上の欄でございますが、雨水ポンプ施設維持管理事業でございます。これについて御説明を申し上げます。

現在、雨水ポンプ施設につきましては、活動指標としまして雨水ポンプ場の活動時間と処理水量ということにさせていただいております。稼働時間につきましては、22年度、727時間、前年度より6時間ほどふえております。処理した水量につきましては19万206立米ということになっております。ただ、この成果としましてトラブル件数ということの下

に書いてあるわけですが、これにつきましては保守点検等を実施しながら管理の徹底を図ってまいりたいと。また、今回の東日本大震災により被災したポンプ場につきましては、現在改修を急ぐよう準備を進めてございます。

それから、もう一つなんですが、去年の議会で問題になりました16年度の使用料の未請求におけるその後の状況について御説明をさせていただきます。

22年、昨年、第3回の定例会におきまして御答弁をさせていただきました。16年度の使用料未請求における分納誓約をいただいている方々の今後の処理についてということで御回答させていただきました。その段階では、今後はこの分納誓約を取りやめ、今年度中に不納欠損処分をする方向で検討いたしますとさせていただいておりました。しかし、検討した結果、この分納誓約をいただいている方々については法律上不納欠損処分はできないことから、今後もこれまで同様、継続して徴収に当たってまいりたいということでございます。

それで、16年度当時、未請求者163人がございまして、未請求額1,223万6,492円でございます。このうち収入済額が329万4,136円でありましたが、22年3月末では不納欠損処分につきまして4件の43万7,580円となっております。死亡、それから支払いなしという方でございます。現在、分納誓約をいただいている方につきましては、15名の方から収納となっております。未請求額1,223万6,492円のうち収入済額が793万7,204円ですが、不納欠損額が全体で342万3,894円となりますので、現時点での未収入額は87万5,394円という状況になってございます。よろしく願いしたいと思っております。

続いて、資料5の63ページ、歳入について御説明を申し上げます。

資料5、63ページでございます。

初めに、1款1項1目下水道事業受益者分担金でございます。1節、2節、現年度、過年度分でございますが、予算現額86万8,000円に対しまして収入済額83万2,400円、不納欠損につきましてはございませんでした。その結果、収入未済額につきましては5件の25万9,000円となっております。

次に、2項1目下水道事業受益者負担金でございます。こちも現年度、過年度合わせまして、予算現額で114万3,000円に対しまして、収入済額143万7,370円、不納欠損についてはございませんでした。この結果、収入未済額につきましては6件の16万5,800円となっております。

次に、2款1項1目下水道使用料でございます。こちら現年度、過年度合わせまして、予算現額8億3,315万2,000円に対しまして、収入済額8億2,607万5,129円。その結果、収入未済額につきましては、件数で4,526件、金額で2,012万2,730円となっております。こちらの不納欠損額につきましては、138件で102万2,318円となりました。その内訳といたしましては、先ほど御説明申し上げました16年度の不納欠損処分として4件、43万7,580円と平成17年度不納欠損処分として134件、58万4,738円でございます。

次に、2項1目総務手数料でございます。現年度、過年度合わせまして、予算現額が28万1,000円に対しまして収入済額は23万1,000円となっております。

続いて、3款1項1目下水道事業国庫補助金でございます。予算減額1億4,175万円に対しまして収入済額は7,051万9,587円でございます。収入未済額につきましては、繰越分の7,123万413円でございます。

続いて、4款1項1目県事業費委託金でございますが、こちらにつきましては科目設定でございます。22年度については実績はございませんでした。

次のページをお願いいたします。

5款1項1目財産収入でございます。こちらにつきましては、予算現額246万8,000円に対しまして収入済額247万6,760円となっております。こちらにつきましては、電力等の貸し付けということになっております。

続いて、6款1項1目一般会計繰入金でございます。予算現額14億1,186万1,000円に対しまして、収入済額は13億7,269万8,696円となっております。

続いて、7款1項1目繰越金でございます。こちらについては、予算現額289万9,000円に対しまして収入済額が289万8,000円となっております。こちらにつきましては、22年の定例会におきまして繰越明許をいただきました高崎の除塵機、減速機、交換工事の財源でございます。

続いて、8款1項1目延滞金及び2目加算金でございますが、こちらについては収入はございませんでした。

続いて、2項1目雑入でございますが、こちらについては664万5,000円に対しまして収入済額641万3,858円となっております。この雑入の主なものとしては、相互利用負担金、消費税の還付金等がございます。

続いて、9款1項1目下水道事業債でございますが、こちらは1節、66ページ、下から5段目でございますが、公共下水道事業債で、予算現額2億3,260万円に対しまして1億3,490万円となっております。

次に、2節流域下水道事業債でございますが、予算額690万円に対しまして収入済額440万円となっております。

次に、3節資本費平準化債で、予算現額、収入済額とも4億9,560万円となっております。

続いて、下水道事業債特別措置分でございますが、予算現額、収入済額とも9,140万円でございます。

トータル、予算現額で8億2,650万円に対しまして収入済額は7億2,630万円となっております。

続いて、75ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。歳入総額30億988万3,000円に対しまして歳出総額28億9,666万9,000円、差し引きでございますが1億1,321万4,000円でございます。翌年度に繰り越すべき財源としまして、明許繰越分で3,963万2,000円、事故繰越7,278万3,000円、合わせまして1億1,241万5,000円でございます。実質収支額は79万9,000円でございます。

以上で説明を終わります。

○金野委員長

以上で説明を終わります。

ここで 13 分間の休憩に入ります。再開は、11 時 10 分

午前 10 時 57 分 休憩

---

午前 11 時 10 分 開議

○金野委員長

全員おそろいですので、再開いたします。

これより歳入歳出一括質疑に入ります。深谷委員。

○深谷委員

7 の 214 ページ、平成 22 年度事業の高橋遊水池排水調整機設置工事一式、この一式の工事内容。

それから、今回の台風の際に、この遊水池に水がたまっていたのかいないのか。

それから、今後、この遊水池をずっと見ているんですが、どのように、必要あるのかないのかということも含めて御答弁をお願いいたします。

○金野委員長

深谷委員、今回の 9 月 21 日の台風 15 号については、東日本大震災特別委員会の方で設置されていますので、大きくはちょっと述べてもらいますけれども、細部についてはそのとき質問でよろしいですか。（「結構です」の声あり）下水道課長。

○江口下水道課長

ただいまの高橋遊水池排水調整機設置でございますが、これまで高橋遊水池の部分の市道、山王高橋線を挟んで西側に抜けるように、排水をするようになっていたんですが、それがちょっと排水がうまくないということで、そのところに水をためるための装置を設置したということでございます。

それから、遊水池の方の話でございますが、調整池につきましては今後また必要、検討をしていく必要性はあるのかなというふうに考えております。

○深谷委員

この間の台風のときは、僕、ここだけ見なかったんですけども、それ以外のこの遊水池が活用されているというような状況が僕は今まで確認がとれていません。あわせて、前議員の阿部委員の方からも同じような話が出ていたと思いますが、よってあそこの遊水池をさまざまな調整機をつけた何だというような余計な工事はもう必要ないのではないかなというふうに思っております。それについてはいかがでしょうか。

○江口下水道課長

当初の計画からいって、あそこの遊水池は区画整理で設置されたものでございまして、遊水機能を持たせるという機能を保全するために今回設置したということでございまして、水がたまる、たまらないは別にしまして、やはり機能を確保するということがまず前提ですので、その工事をさせていただきました。

○深谷委員



今、課長の口からはっきり水がたまるか、たまらないかではないというふうなお話をいただきましたので、水がたまる、たまらないかわからないようなものに税金を投入するのは私はいかがなものかと思えます。高橋の区画整理のときに遊水池が必要だということであそこにつくったのはわかるんですけども、やはり機能していないというのがその実態でございますので、そこに幾らお金をかけても本当にむだだなというふうに思います。

あそこをどうにかしてほしいというふうな、公園というふうな位置づけもございます。であれば、こういった予算をそっちの方に回す方がよほど有意かなというふうに思いますので、現在のところはヘドロ置き場となっておりますすぐにはどうこうはできないとは思いますが、もうこういったような工事に予算をかけることはいかがなものかなというふうに思います。これについては、部長、いかがお考えでしょうか。

○佐藤建設部長

先ほど下水道課長が答弁したとおり、今回の22年度の工事につきましては、遊水池の機能を一部満たさない部分があったものですから、それを手当てするためにやったものでございます。

遊水池としていつまで、あるいはどういう段階でやめて公園の整備ということになるかと思うんですけども、これにつきましてはやはり高橋雨水幹線の全線の整備が終わってから考えていかなければならないというふうに考えております。

○深谷委員

部長の答弁もわかります。同時に、あわせて前部長が、あそこは高橋の雨水幹線の整備が終わり次第、整備を開始するというのも議会の中で御答弁をいただいております。そのことを考えると、なおさら先ほどの課長のお話でもありましたように、水がたまる、たまらないではなく、そこに予算をやはりかけるということが私はどうしても理解ができませんので、あそこを遊水池としての機能を持たせるというか、今もあそこは現時点で遊水池という位置づけで持っているのであれば、本来その当時にそういった予算をかけるべきであったのだろうというふうに思いますので、今後あそこをどうこういって水がたまるように、流れるようにというふうな工事は、私は必要ないのではないかと考えておりますので、意見として申し述べます。

あわせて、高橋雨水幹線の整備、今回23年度の繰り越しということで出ておりますが、部長にお話をお伺いしたところ1年ぐらい延びるのではないかなというお話だったんですけども、改めて1年延びるというふうな工程表を、前は似たようなものがあったんですけども、その工程表みたいなものがもしあれば、この定例会終了後で結構でございますので、いただきたいというふうに思いますのでよろしく願いいたします。

○佐藤委員

雨水管理と污水管理と二つお聞きいたします。

雨水の方なんですけど、15号台風で大きく被害を受けた地域、大代6丁目とかほかの地域でも思いがけないところで水が上がって皆さん大変な思いをしたと思うんですけど、ポンプ場がきちんと機能が、一生懸命頑張って働いていたよ、ポンプと言っているんですけども、しかしなかなか排水ができなくてというところで、22年度末でポンプの設置台数、計画台数というのがあると思うんですけど、その22年度末の現状を教えてくださいんですけども。

○江口下水道課長

それでは、大代地区だけでもよろしい……、全体ですね。

中央雨水ポンプ場でございます。こちらについては10台予定しておりましたが、現在9台でございます。

続いて、八幡雨水ポンプ場でございます。こちらについては、5台のうち5台すべて設置しております。

浮島雨水ポンプ場でございます。こちらについては3台計画しておりますが、今現在2台の整備となっております。

丸山雨水ポンプ場につきましては、計画どおり3台設置してございます。

大代の雨水ポンプ場でございますが、こちらについては計画では3台となっておりますが、今現在1台設置ということになってございます。

それから、大代東雨水ポンプ場ということで計画をしております部分につきましては、2台設置予定でございますが、こちらについては設置はしてございません。ただ、そのかわりといたしまして暫定ポンプ場としてポンプを3台設置してございます。申しわけございません。2台設置してございます。以上でございます。

○佐藤委員

大代ポンプ場は2台設置といっても移動ポンプという形ですよ。常時置いておくということではなくて、大雨のときにポンプを持ってきて排水させるという形だと思っただけですけども、それでいいんでしょう、大代東雨水ポンプ場のところは。

○江口下水道課長

大代の東の雨水ポンプ場についてはまだ整備はされてないので、今現在暫定ポンプをその場所に設置してございます。

○佐藤委員

6丁目側のあそこは何て言う場所なんですか。

○江口下水道課長

あそこにつきましては、大代の東1号、2号の水中ポンプ暫定ということで設置してございます。

○佐藤委員

だから、そこが2台予定の場所でしょう。違うんですか。

○金野委員長

暫定で今2台使っているんです。そうでしょう。いいですか。

○佐藤委員

わかりました。それで、一定計画予定、計画しているものに対してまだ未設置のところがあるということがわかったんですけども、そういう中でこれがきちんと機能を果たしていくというか、完了、設置予定が全部設置されるというめどはいつ立つんでしょうか。

○江口下水道課長

今のところ具体的に何年度ということはちょっと言えないですが、順次進めてまいりたいというふうに考えています。

○佐藤委員

ことしだって今から台風がいっぱい来るかもしれないし、雨が降るといような本当に気象的に異常な状況の中で暫時進めていくという答え方というのはちょっといかがなものかと思うんですが、暫時としか言えないんですか。

○江口下水道課長

今のところは先ほどお答えしたような回答でしかちょっと出ないところです。

○佐藤委員

決算で、そしてしかも15号の被害があったという時点でにわかという感じはするんですが、しかしこれはにわかという言葉でそのまま放置しておけない事態だというふうに思うんです。これは暫時だから工事にどのぐらいお金かかるかというようなことも計算しているんでしょうか。

○江口下水道課長

今のところは数字的には出ておりません。具体的な数字は出ておりません。ここの、先ほど足らない部分の数字については具体的な数字としては出しておりません。

○佐藤委員

全部完了して安心して市民が水害のおそれをなくして暮らせるという状況がつかれるはずなのに、まだまだ足りなくてちょこちょここういう水の被害を受けるという状況の中で、どのぐらい現状でかかるか。それは将来の話だからふえるにしても、現状でかかるか、そしてしかも設置台数がまだわからないというところではどうなんですか、皆さん方の仕事のありようとしては、本当にしょっちゅう水につかっている家があるんです。今回は思いがけないところも水につかってしまったと。地盤沈下のせいもあるだろうとも大きくは思うんですけれども、そういう意味では本当に急いで計画をしなければならぬし、お金も予定をしなければならぬというふうに感じますけれどもどうですか。

○江口下水道課長

今回の津波の被害、それから台風被害を受けた方々には大変御迷惑をおかけしているんだと思います。ただ、今のところ下水道としましては、現在東日本大震災によって被災を受けた部分について、原状回復ということでそれにちょっと急ぎ回復をしようということで考えておりますので、先ほど申しました不足の部分のポンプにつきましては、ちょっと数字的なものなり、あとは何年度までこうしますというようなものについては今のところ出ていないというのが現実でございます。申しわけございませんが。

○佐藤委員

現状がよくわかりました。ぜひ急いでやるべきだと、検討していくべきだというふうに思います。一般質問でも私出しておりますので、いろんな提案もしながら急いでやっていただくことを指摘しておきたいと思っております。よろしく願いいたします。

次に、汚水の方です。

下水道、大代地区から多賀城全体だというふうに思うんですが、本当ににおいがひどくて大変なんですけれども、公共下水道という事業の目的は一体何だと思われませんか。

○江口下水道課長

公共下水道としましては、やはり地域の生活の改善と水質の保全、この辺をまず最大に考えて進めてまいりたいというふうに考えております。

○佐藤委員

水質の保全と、それから環境というか、快適な地域環境を保持していくんだということだというふうに思うんですけれども、そういう意味では、今大代地区は大変ひどい状況に陥っています。本当にあり得ないというふうなおいが発する、貞山堀が本当に悲鳴を上げているわけなんですけれども、住民も一緒になって悲鳴を上げているという状況の中で、この公共下水道が今自然災害で壊れたのはしょうがないとしても、そこに水を、汚水を自治体でいっぱい流していますよね。どのぐらいの自治体がかかわっているのでしょうか。

○江口下水道課長

多賀城の場合、流域下水道関連公共下水道ということでございますので、仙台市の宮城野区、それから泉区、あとは利府町、塩竈市、七ヶ浜町、それから当市、多賀城市でございます。

○佐藤委員

宮城野区、泉区、利府、塩竈、七ヶ浜、多賀城ですね。言ってみれば、この自治体のすべての汚水を大代の住民の人たちが引き受けているわけですよ。今まで本当に飲めるように水がきれいになったのを貞山堀に放流しますというので私もできた当初、本当にきれいな水を職員の方が飲んだような覚えがあるんです。そういう水で安心していただけですが、ああいう災害の中で3年か4年修理にかかるという、ヘド口のしゅんせつは当然ですけども、そういうところでいわば、適切な言葉ないんですけども、加害というか、何か影響を与えている自治体の人たちはどのようにこの事態を考えているのでしょうか。そういう調査はしたことないでしょうか。

○江口下水道課長

被災当初から、多賀城にどうしても最終、末端が集まってくるということで、関連市町村の方には、多賀城であふれているので水の排出について、下水の排出、これについて配慮してほしいということで、おふろの水とか、あとはトイレの使い方とか、これらについて配慮してくださいということ。それは各市町村の方に連絡はしています。

あとは、県を通じて、その辺、水の使い方、多賀城でこれだけの被害があるんだということも話をしまして連絡をさせていただいております。

○佐藤委員

それは発災当初としては当然の措置でして、徐々に月日がたつごとにそういうことは普通の生活に戻ってきますから余り影響力がなくなるように思うんです。そうしたときに、普通の水がちゃんと通常に流れてきたときには、やはりその影響はリスクの大きい地域が受けるということになるかと思うんです。そういうときに、地域の住民の人たちが大変なことだという状況をこの関連市町村に、自治体によくお伝えしながら、何かその地域で補償というか、言葉がちょっといい言葉見つからないんですが、そういう意味ではリスクのあ

る地域にどうにかならないものかということはどうなんでしょうか。そういう検討は役所の中では発想の中になかったか、お聞きしたいんですけども。

○江口下水道課長

その辺につきましては、関係市町村もありますし、多賀城も結局公共下水道を通じて仙塩の管に流しているわけですから、関係市町村の方にそれを求めるというのはどうかなということは考えであります。ただ、県の方に維持管理負担金というものをお支払いをしています。その中で何とかならないのかということで、こちら側、下水道課の方で検討しまして、県の方にはその辺の話は伝えてございます。

○佐藤委員

大代の地域である区長のところで何筆だか署名を集めまして、多分こういうような要求を持って市長に面談に行ったと思うんですが、その中身はどんな中身だったんですか。市長。

○菊地市長

私のところに来られたのは、やはり何とか今の佐藤委員がおっしゃったようなことも絡めて、本当言うと、下水道料金とか何かを減らしてほしいというふうなことも最初は言っていたわけですが、地域として何か手だてを考えてもらえませんか。地域のために何か、非常に苦しんでいる大代の方々に対して何か市としてやっていただけるものがないのかというふうなことで来られたということでございます。ですから、例えばごみの集積所を設置してもらえないとか、具体的にそんな話までされておりました。そんな状態です。

○佐藤委員

周辺自治体にその協力が無理だろうという判断であれば、多賀城で維持管理とさっき言ったよね。それが県でどのように見てもらえるのかというところで頑張るしかないのでしょうか、具体的な地域の要求なんかも出ているようですので、そういうことをお聞きしながらやはり一定の配慮というか、リスクを受ける地域に対する配慮というようなものをぜひ検討していただきたいというふうに思いますので、市長はそういうふうにお答えになったということですが、部長もぜひそういうところで検討していただきたいというふうに思うんですがいかがですか。

○佐藤建設部長

市長の答弁のとおりでございます。

○佐藤委員

では、本当にすみませんということで、できるだけ急いで反映できるようによろしく願いたいというふうに思います。

○藤原委員

資料 8 の 68 ページに関連してお尋ねしたいと思います。

一般会計で下水道の元利償還に 10 億ほどお金使っているということなんですが、下水道料金がふえればふえるほど一般会計からの持ち出しが少なくなるという関係にあるわけです。

それでお聞きしたいんですが、実は私、あるところで泡ぶくの雑排水がかなり勢いよく堀に流れているのを直接見たんです。その問題については、市役所の方に個別に対応はしてもらいました。そうしたら、浄化槽になっているけれどもどうも浄化槽が全然管理されてなくてほとんど処理されない状態で流されていたようなんですけれどもそういうことがありました。

それで、お尋ねしたいんですけれども、多賀城の全戸数のうち何件公共下水道につながっていて、何件くみ取りのトイレで、何件が浄化槽になっているのかというのはデータはきちんとあるんでしょうか。

○江口下水道課長

ただいまのお話でございますが、現在のところ多賀城市内で下水道につながっている戸数としては、世帯数でいくと2万五千幾らですので大体2万4,000世帯強は下水道につながっております。ただ、あと残り、浄化槽につきましてはちょっとうちの方では把握しておりませんのでよろしくお願ひしたいと思います。

○藤原委員

そうすると、1,000世帯ぐらいがくみ取りないし浄化槽だということになるんですか。

○江口下水道課長

はい。くみ取りと浄化槽と2種類のものがそれになります。

○藤原委員

私が目撃したケースは、目の前にマンホールあるんです。目の前にマンホールがあつてなおかつ浄化槽で管理もしないというケースだったんです。そういう意味では、いわば一番最悪のケースというか、管理もしない、つなぎもしないということで環境も悪くなっているわけです。そういうところについては、どこがどういう指導をするということになっているんですか。

○江口下水道課長

ただいま質問でございますが、そのような場合、御連絡があった場合は、うちの方の職員が現場に参りまして、その所有者の方に現状を直してもらおうというのがまず一つです。その次に、こういう状況ではだめなので公共下水道につなぐようにとすることで、その際に、現場に行った際に指導はうちの方がしております。

○藤原委員

つないでもらうと下水道料金がふえるわけ。一般会計からの繰り出しも減っていくわけ。公共水面の水質も保全されるわけです。いいことづくめなんです。だから、そういう苦情とかあつたときに対応するというのではなくて、つながっていないところを調査をしてもっと系統的に接続してもらおうような指導というか勧誘というか、そういうのを私はやるべきだと思うんですけれどもどうですか。

○江口下水道課長

うちの方としても、ある程度くみ取り、それから浄化槽の部分はラフな数字は押さえてはおります。その中で、どうしても高齢者、それと借家、その辺のところでは絶対的に今金をかけられないという方もおられます。ですが、うちの方としては、公共下水道につないで

もらって何ぼの世界ですので、できるだけ公共下水道につないでいただくように、その辺は指導をなお徹底してまいりたいと考えております。

○藤原委員

特に管理されてない浄化槽についてはきちんとした対応をしていただきたいというふうに思います。

二つ目なんですけれども、資料の7の209ページの下から2行目に仙台中野雨水ポンプ場維持管理負担金2,453万1,000円が計上されています。計上というか数字が記載されています。それから、214ページの下の方に仙台市の西原雨水ポンプ場の建設負担金が二つ掲載されています。それで、こういうふうにいわれる多賀城市では仙台に負担金出しているわけです。それで、例えば多賀城市の中央排水区については相当の面積で塩竈部分が含まれていますね。それについては全然お金もらってないわけです。結局地方自治体は金もらって、そうでないところはもうそうでないというふうなことになっているんだけど、いわゆる県として自治体間の負担をルール化するというような動きはないんですか。どうも私、仙台には金払う、塩竈からはもらってないというので割が合わないなと思っているんですけれどもいかがですか。

○江口下水道課長

今のお話でございますが、仙台市の方の中野雨水ポンプ場と西原については多賀城の高橋地区側から仙台市の方で水をポンプ場で処理していただくということで、そちらに建設費、あとは維持管理負担金ということでお金は支払っております。ただ、具体的に塩竈からの雨水の流入については、若干あることはありますけれども、ちょっとその辺の話し合いというのはこれまでなされてきてなかったというのが現実だと思えます。

○藤原委員

よそではこういうのはないんですか。例えば、仙南の方だとか。大崎だとか登米は郡がみんな市になってしまったからこういう問題ないかとは思いますが、よそではこういう問題がないんですか。つかんでないですか。

○江口下水道課長

そこまではちょっと調査しておりません。

○藤原委員

面積としては相当な面積でしょう、塩竈から来る水というのは、東北本線でちょっと絞られて、JR塩釜線の旧線路でちょっと絞られて、その分留ヶ谷の2丁目が今度もかなり大変だったんですけれども、塩竈から相当来ます。だから、ちょっと難しいかもしれないんですけども、いわゆる自治体間の相互負担のあり方について研究してみたいなというふうに思っていましたのでいかがですか。

○江口下水道課長

ただいまから検討をしていきたいと思えます。

○竹谷委員

参考までに教えてください。8の66ページ、雨水、汚水に関して1立方当たりの処理原価が記載されております。この表を作成するのはいいんですけれども、どのように活用し

ようとしているんですか。下水道の今後の経営に対してどのように活用しようということ  
でこういう指標をつくられているのか。その活用方法について。

○江口下水道課長

この表につきましては、業務の比較表でございまして、行政区域内の人数なり汚水の事業、それから雨水、それぞれこの表でもってどの程度の数字が処理されたり、それから処理原価がどのくらいになるというようなものが一目でわかるような形でのものということ  
で、何かちょっとわかりやすい資料というんですか、そんな形でここに掲載してござい  
ます。

○竹谷委員

見ればわかりますよ。極端に言うと、21年度より22年度は両方とも成果が上がっている。  
この数値を見て、下水道としてはどうしていかなければいけないのか。極端に言え  
ば、下水道工事を余計やれば平米単価当たりの費用が上がってくる仕組みになるのでは  
ないですか。どうなんですか。修繕費とか、物件費とかいろいろあるわけですから、これを  
下水道経営に対してどういうぐあいに生かしていこうとしているのか。単なる指標を比べ  
るのではなく、そのことによってどういうぐあいに次年度に対して経営として反映をして  
いくのかということがこういう表には大事なのではないかと思うんです。そのことをきち  
っとしなければ、この表を出したって意味がないのではないか。極端に言えば、説明の中  
で、今年度はこういうあれがあったから昨年度よりよくなったという説明全然ない。それ  
で、はたと私思っ、何のための指標だ。下水道経営のためにこの指標を持って、こうい  
う経営をしていくんだという指標のあらわしではないかと思うんですけれども、そうい  
ふふうにはとらえていないというふう理解した方がいいんですか。

○佐藤建設部長

この業務比較表につきましては、予算の執行が効率的になされているかということをはか  
るための指標というふう理解しております、これは経年でどのように変化するかとい  
うことをとらえながら、問題点、課題、その解決策を探るものだというふうな理解をし  
ております。

○竹谷委員

では、22年度の決算をして、どういう問題と課題、成果をこの表から受け取ればよろしい  
んでしょうか。

○佐藤建設部長

まず、処理人口等については大体同じなんですけれども、処理原価、真ん中辺に汚水処理  
原価というのがございますが、これが昨年度よりも多少低下しているということは効率的  
な処理がなされたのかなということがわかるというのがまず一例だというふう考えてい  
ます。

○竹谷委員

まあいいでしょう。それ以上言っても答えが出てこないと思います。

私は、そうではないと思う。それを見て、次年度へ向けてどういう政策にしていってこれ  
をもっともっと効率いい支出に持っていくかという研究材料にしなければいけないと思  
うんです。ですよね。それがなければ、そうでないと、それを説明しなければ、何のために



資料出しているかわからない。今後ひとつ、皆さんはもうわかっているんだと思いますが、私はそのように気がつきました。

少なくとも、この表というのは、こういう資料というのは、どの項目でもそうですけれども、この資料に基づいて何を求めていくのか、どう効率よく経営していくのかということがこういう資料の活用だと思えます。部長がそういう活用だと。そういう活用をきちっと目的をはっきりして、その上でこういう成果があった、こういう課題があったということも私は説明を加えるべきではないのかというふうに思いますので、コメントがあればどうぞ、建設部長。

○佐藤建設部長

この表は、多賀城市の公共下水道、雨水も含めてですけれども、これを総括する一番大事な表だというふうに理解できますので、この表をもとにした総括的な説明ということは今後、決算委員会のときにはつけ加えさせていただきたいというふうに思います。

○竹谷委員

人が質問したことにちょっと言うの、深谷委員の質問、遊水池の問題、さも簡単に答弁しておりましたけれども、これを本来の遊水池にするためには障害があったはずですよ。わかりませんか。それをきちっと説明しなかったら理解できませんよ。わかりますか、部長、課長。何の障害あったか。

○江口下水道課長

私の方でちょっと押さえておりません。申しわけございません。

○竹谷委員

おれ古いからだけれども、長年懸案事項です。これ、公園できたときから、長年懸案事項。何か。発掘調査なんです。ここを1メートル掘り下げるのには全面発掘しなければいけないという課題があったはずですよ。ここ1メートル、2メートル下げれば完全な遊水池機能になるんです。それをするには、発掘調査、全面発掘しなければいけないから多額の財政負担が生じるという課題点があったはずですよ。それを私は、以前この課題を克服するために埋蔵文化財ともしっかりと詰めたらどうなんだという話はしたことあるんです。あそこは古代の物は出てないはずなんです。江戸時代のものだと思うんです。そうすると、一本柳の工場地帯は江戸時代のものだから発掘しなくてもいいというお墨つきがつかましたよね。同じ扱いになるのではないかと思うんです。そうすれば、あそこを1メートル、2メートル掘って遊水池にしながらも、近隣公園とする役割も果たしているわけです。先進地の都市型遊水池の作り方は、ほとんどそういうところですよ。一部近隣公園にしながら、そういう雨の多く降ったときには遊水池として機能を果たせる。そういう機能を持たせながら整備をしていく。特に大阪等々の土地の高いところは、そういう機能を持たせています。高橋のこの遊水池だって本気でやる気になればそういう機能を持った近隣公園の活用と遊水池の活用ができるはずなんです。そこまで研究したことありますか。

○佐藤建設部長

そこまでの研究はいたしておりません。

○竹谷委員

はっきり言って、その問題なんかはもう一回調べてみてください。調べて、きちっとした答弁を質問者には、こういう課題があって、やりたいんだけどこういう問題があるん

だということなをなぜはっきりしないのかなと思う。これは何年前からだ。あそこへ遊水池できてからずっとの課題です。古い人、知っている人いるんでないですか、議会に参画した人が。もうちょっとその辺の連携をもっと密にしていきたい。そして、効率いい活用の方法を検討していただきたいと。ここはお願いしておきます。

それから、もう一つ、ポンプ場の問題、佐藤委員に対して。何台だから何台、計画どおりになっている。わかりませんではないんです。少なくとも多賀城の雨水計画がこうで、何ミリ降ればこうなって、砂押川に排出する量が県との決まりでこうなっているから、この程度まではつくれる。この程度までは放出できないという協定があるはず。違いますかな、下水道課長。そういう協定ないですか。

○江口下水道課長

河川との協議は進めております。河川の中で雨水排水施設からの河川への排水約 100 トンです。これについてはどこのポンプ場が何ぼという数字的なものまで全部決まっております。

○竹谷委員

なぜそういう説明しないんですか。そういう協定に基づいていくと、早急にやらなければいけないのは中央ポンプ場の 1 台ふやすことが緊急の課題だとか、大代の 3 台が 1 台だからこれを、大代が低いからもう 2 台やらなければいけない。これは緊急の課題なんで、受けて研究をするとか、将来的にはこれはやらなければいけないところだとか、そういう協定に基づいて私は答えるべきだと思う。それで、なおさらその協定よりオーバーするのであれば、協定を変えることも、変えるためには何が必要なのかということも、砂押川の放流規定がありますから、そういうところまで踏み込んでいかなければいけない。残念ながら、多賀城はそういう地形にある。だから、そこまで踏み込んでいかなければいけない。では、踏み込むためにはどうする。南宮裏につくった遊水池の活用、これをもっと下げて、利府の水をもっとあそこに吸収して多賀城に来るのをもっともっと絞り込むとか、いろいろな施策があるはず。それをもっと科学的に研究することが大事だと思うんです。

ですから、議員の質問については真摯にとらえて、そういうところまで答えていきながら理解をしていただき、市民に対してもそういう問いに対して答えられるような答えを私は出すべきだというふうに思いますけれども、これは指導に当たっている副市長、総務担当ですのでいかがですか。

○鈴木副市長(兼)総務部長(兼)総務部次長

今、竹谷委員の御意見のとおり、雨水については河川の計画、それから公共下水道の雨水の計画、すべてが科学的に解析されておりまして、雨の降り方、それから水の流れ方、そういったものをすべて解析をされております。その中で、今でき上がっている計画でございますので、そういった計画をきちんと説明できるように今後留意してまいりたいというふうに思います。

○竹谷委員

ひとつそこは私はきちっと整理をしてやっていただきたいと。

3 点ということで、この辺で。もう 1 点あるんですけども、3 点ですのでこれで終わります。

○金野委員長

ほかにありますか。雨森委員。

○雨森委員

雨水管理に関してであります。先ほど藤原委員からも塩竈の雨水が流れてくる分に関しては全然金もらってないと。これは私も同意見でありますので、これさかのぼりますと今から20年ぐらい前、塩竈の野田の玉川、現在法務局が建てられておるんですけども、野田の玉川の源流のところには遊水池がありましたよね。それを埋めてしまって、そして現在の法務局がつくられているわけです。もっと言うと、市長の時代でありました。そういったことも議員たちがいろいろ論議されたことを思い出しておりますけれども、やはりそういったものがなくなってしまって、それで玉川方面の水が皆この多賀城へ流れ込んでいるというのが現状なわけです。それで、のみ込みもできません、やはり中央ポンプ場にどんどん流れていくというわけでありまして、のみ込みできません。そのために道路に浸水しまして道路の方は沈没したりいろいろしているわけです。まず、できれば塩竈にこの遊水池をどこかに設けてもらうというような方法を塩竈に申し込んだらどうかと、そのように思うんです。できる、できないは別です。しかし、豪雨でとてものみ切れない状況に現在なっているわけですから、そういったことを申し込みとか検討するお考えあるかどうかお尋ねします。

○江口下水道課長

今後のこともございますので、その辺のところを塩竈の方とちょっとお話をしていきたいというふうに考えております。

○雨森委員

考えることも必要なんですけれども、早急にやはりその行動を起こしながら、そして今できることと将来的にそういった計画を持てること、いろいろとあるわけですから、一步一步その計画をまた更新していただきたいと、そのように思いますのでよろしく願います。以上です。

○竹谷委員

126ページの災害復旧に要する経費、7款。これをもうちょっと詳しく説明していただけますか。

○金野委員長

7款の126ですか。（「116」の声あり）116。

○江口下水道課長

公共下水道の災害復旧費でございますが、これにつきましては公共下水道施設の単独雨水事業と汚水事業というふうに二つに分かれております。そのうち単独雨水事業としましては、高橋雨水幹線のしゅんせつ、それから八幡雨水ポンプ場の清掃等に係るものでございます。

それから、暫定排水業務といたしまして、震災時の応急復旧業務に250万円、それから八幡のポンプ場に係る仮排水ということで20万円、そのほか、同じくその2として18万9,000円、その3として10万4,000円というふうにして、こちらについては525万円ほどかかっております。

その次に、単独汚水事業でございますが、地震発災時の応急復旧としまして17万6,000円、それから大代3丁目地内の汚水マンホールの清掃等、これらに22万円、合わせて約40万円ほどのお金がかかってございます。

○竹谷委員

そうすると、高橋雨水幹線と八幡雨水幹線の土砂のしゅんせつやったと、災害が来てから復旧事業として。それから、暫定排水は、これは八幡ポンプ場をやったと。委託先はどうか。委託料になっていますから、委託先はどういうふうになっていますか。

○江口下水道課長

一応それぞれ専門のところがございますので、そちらの方に委託をしております。そのほか、応急復旧業務に関しましては、市の災害防止協議会の方に委託をしております。

○竹谷委員

そうすると、単独汚水の分も災防の方にやったということですか。

○江口下水道課長

応急復旧対応については災防協の方に委託をしております。そのほかマンホール清掃関係につきましても、そちら専門の機械を持っている業者の方に委託をしております。

○竹谷委員

わかりました。では、常にやっている業者に委託をしたと。これは緊急時ですからやむを得ないんですけども、見積もり査定をされておられるんですか。

○江口下水道課長

作業は先で見積もりはいただいております。

○竹谷委員

作業が先で後から見積もりというのは出来高払いですね。それやるためには何ぼ、きょう契約担当来てないからいないんですけども、緊急の場合はそういう方式を採用していくという一つの多賀城としてのお互いの腹づもりというか、申し合わせ的なものはあるのでしょうか。

○江口下水道課長

下水道としてはこのような対応をとらせていただいております。非常に緊急時に汚水の噴出とかそういうことがあって住民に対する影響が大きいものですから、このような対応をとらせていただいております。

○竹谷委員

私はいいいですよ、緊急時は。そういう対応するのもいいと思う。ただ、あなたとどこだけでないんです。全体がいろいろあるわけですから、全体も含めてそういうふうな、多賀城自体の意思決定というのはそのような状況にあるんですかということをお聞きしたいんですけども。例えば、下水道では今みたいなやり方をする。建設部では別だと。いろいろありますよね。例えば、今回の災害で、災防協にやったのは、後からの見積もり精算ですよというつもりでやったのか、これを市の意思として全部やったのか。その

辺はどうなんでしょう。私はやはり統一してやるべきだという思いがあるものですから、それはいかがでしょう。

○佐藤建設部長

今回の災害に際しては、多賀城市の災害防止協議会の方から多大な協力をいただきました。比較的早い時期に復旧作業にかかれたかなというふうに考えております。その費用の関係でございますけれども、やはり大きな災害だということで、まず仕事の方を優先、先にしてもらって、後はその出面でもって精算するというような形をとらせていただきました。

○竹谷委員

では、統一的にそのようにやったというのであれば結構です。これはどうのこうのという、緊急時ですので。ただ、あっちではこうやった、こっちではこうやったんではうまくないんで、そこはきちっとしていただきたい。

それから、緊急時ですから夜もやらなければいけないという問題もあるんで、やはり通常の、多分県単価でやっているか、多賀城の単価でやっているかわかりませんが、その辺は市民に請求、要求されてもいろいろな問題が起きないようにきちっと整理をしていただきたい。しておいてほしいということだけお願いしておきたいと思います。

それから、時間だからやめるか。以上で終わります。

○金野委員長

以上で質疑を終結いたします。

ここでお昼の休憩に入ります。再開は午後 1 時。

午後 0 時 06 分 休憩

---

午後 0 時 57 分 開議

○金野委員長

議事を再開いたします。

午前中をもって一般会計及び各特別会計決算の質疑を終結しています。

お諮りいたします。この際、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○金野委員長

御異議なしと認めます。

これより議案第 56 号 平成 22 年度多賀城市一般会計決算及び各特別会計決算の認定について起立により採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○金野委員長

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

- 議案第 57 号 平成 22 年度多賀城市水道事業会計決算の認定について

○金野委員長

次に、議案第 57 号 平成 22 年度多賀城市水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

それでは、収入、支出一括説明を求めます。上水道部次長。

○櫻井上水道部次長(兼)工務課長

それでは、水道事業会計について説明をさせていただきます。

資料は 3 番と 5 番と 8 番を御用意願います。

初めに、平成 22 年度多賀城市水道事業決算概要について報告させていただきますので、資料 5 の 76 ページと資料 8 の 69 ページをお開き願いたいと思います。

資料 5 の 76 ページ、平成 22 年度多賀城市水道事業報告書に基づきながら説明させていただきますが、(イ)の給水状況、(ハ)の財政状況につきましては、資料 8 の方で説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

(イ)の給水状況につきましては、資料 8 の 69 ページの上の表、業務比較表をお願いいたします。

まず、平成 22 年度の欄で上から 3 段目の給水人口であります。平成 22 年度末で 5 万 6,147 人、前年度より 323 人の減となっております。給水戸数は 2 万 2,063 戸で 49 戸の増となっており、普及率は 99.99 パーセント、未給水戸数は 1 世帯、4 人でございます。

次に、年間総配水量でございますが、598 万 7,345 立方メートル、対前年度比で 2.83%、17 万 4,073 立方メートルの減少となっております。1 日平均配水量は 1 万 6,404 立方メートルで 477 立方メートルの減少、1 日最大配水量は 2 万 951 立方メートルで 2,126 立方メートルの増加でございます。1 日最大配水量は、3 月 11 日の震災当日となっております。年間総有収水量につきましては 576 万 9,183 立方メートルで、対前年度比で 0.49%、2 万 7,891 立方メートルの増加となっております。これは、昨年夏の記録的な猛暑の影響によるもので、7 月から 9 月までを見ますと 3 カ月間で前年度より約 5 万トンの増加となっております。その影響もありまして、平成 22 年度では前年度より 2 万 7,891 立方メートルの増加となっております。

次に、有収率、年間総有収水量 576 万 9,183 立方メートルを年間総配水量 598 万 7,345 立方メートルで割ったものが有収率でございますが、96.36%で 3.18 ポイント増加となっております。これは、配水量は 3 月末までの水量、一方有収水量は 3 月初めの検針日までの水量でずれがあり、平年ならば大差は発生しませんが、震災の影響で 3 月分の配水量が減少したことにより、結果として有収率が上昇したものであります。

職員数は 26 名でございまして、前年度末より 1 名の減少となっております。

次に、供給単価は 293 円 19 銭で 5 円 73 銭の減、給水原価は 281 円 65 銭で 16 円 87 銭の減でございます。

次に、仙南仙塩広域水道受水費と仙台分水受水費の単価でございますが、広域水道受水費は 131 円 3 銭で、昨年度と比較して 6 円 2 銭の減、これは平成 22 年 4 月からの広域水道料金の値下げによるものでございます。また、仙台分水は 130 円 19 銭で 1 円 59 銭の増加となっております。

次に、業務比較表の給水原価と関連いたしますので、下の表、費用構成及び給水原価調べについて説明させていただきます。

金額については、消費税抜きで表記してございます。

平成 22 年度費用の合計は、表の一番下になりますが 16 億 2,491 万 617 円で、前年度と比較しますと 8,896 万 210 円の減額となっております。減額の主なものは受水費で 3,691 万 4,387 円、これは 22 年度から仙南仙塩広域水道の供給料金が引き下げられたことによるものであります。支払利息では公的資金補償金免除繰上償還制度の活用や企業債利息の減少により 2,916 万 6,384 円の減額となっております。なお、動力費、薬品費につきましては、末の松山浄水場運転管理業務を包括委託にしたことに伴い、委託料に維持管理経費として動力費等を含めているため皆減となっているものでございます。そのほか修繕費で約 860 万円の減額となっております。

一方、増額の主なものは減価償却費で 940 万円の増額となっております。これは、平成 21 年度において末の松山浄水場・浄水池耐震化工事による資産の取得に伴い減価償却費が増加したものでございます。

次に、資料 5、水道事業報告書の 76 ページにお戻り願います。

(ロ) 建設改良事業をごらんください。

建設改良事業につきましては、配水管整備工事で 17 件、2 億 4,435 万 1,000 円、配水管改良事業では東北本線軌道下漏水に伴う浮島字矢中地内配水管改良工事や末の松山浄水場薬品貯留槽などの施設整備工事 19 件で 9,611 万 4,000 円を支出いたしました。そのほか量水器、備品購入に 255 万 9,000 円を支出しております。

なお、23 年度へ配水管改良工事等 3 件、道路改良に伴う中央 2 丁目地内配水管移設工事と、それに伴う消火栓移設工事、公共下水道汚水整備に伴う水道管移設に係る負担金 3 件を繰り越しております。これは、2 月議会において建設改良費繰り越しとして報告させていただいております。

次に、(ハ) 財政状況でございますが、資料 8 で説明させていただきますので、資料 8 の 70 ページをお願いいたします。

平成 22 年度多賀城市水道事業会計決算一覧表でございます。

上の段の収益的収支でございますが、収入 18 億 5,844 万 7,545 円、前年度と比較いたしまして 2,191 万 6,787 円の減額となっております。支出 16 億 2,500 万 1,853 円で、前年度と比較いたしまして 8,929 万 9,414 円の減額となっております。差し引きで 2 億 3,344 万 5,692 円となり、当年度純利益を計上することができました。これに備考欄に記載しておりますが、前年度からの繰越利益剰余金 8,812 万 4,612 円を合わせまして 3 億 2,157 万 304 円が当年度末処分利益剰余金でございます。

その下、資本的収支でございますが、収入 1 億 3,157 万 2,860 円、支出 6 億 6,205 万 8,805 円で、差し引きで 5 億 3,048 万 5,945 円の不足となっております。備考欄、資本的収入のうち水資源開発負担金 194 万 2,384 円については、別途積み立てしますので実質の不足額は 5 億 3,242 万 8,329 円となり、これを補てんする財源といたしまして当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,552 万 9,424 円、当年度損益勘定留保資金 2 億 6,186 万 5,906 円、減債積立金 1 億円、建設改良積立金 1 億 5,503 万 2,999 円で補てんしております。

平成 22 年度においては、水道事業の管理強化事業といたしまして、安定給水確保のため末の松山浄水場薬品貯留槽等設備の更新工事、配水管整備に伴う耐震化の促進や管路の電気防食対策を実施し、さらなる安全・安定給水の確保を図っております。

次の 71 ページをお開き願います。

平成 22 年度比較損益計算書でございます。当初予算額と決算額とを各科目ごとに比較しております。太枠で囲まれた部分が決算額でございます。

まず、右側の貸方の一番下に記載しております合計額が、先ほど申しました収益的収入 18 億 5,844 万 7,545 円、次に左側、借方の太枠で囲まれたところ、決算額欄の下から 3 段目の小計の欄が収益的支出 16 億 2,500 万 1,853 円、その下が当年度生じた純利益 2 億 3,344 万 5,692 円となっております。当初予算に比較して約 1 億円純利益が増加しておりますが、これは高料金対策補助金の増によるものでございます。なお、主な増減理由については記載のとおりとなっております。

72 ページは、最終予算額と決算額との比較となっております。不用額、主な増減理由については記載のとおりでございます。

次の 73 ページから 75 ページまでは貸借対象表の内訳を記載してございますので、参考にしていただければと思います。

資料 8 については、これで説明を終わらせていただきます。

次に、資料 5、76 ページにお戻りください。

下から 4 段目に記載しております消費税でございますが、総収入における仮受消費税及び地方消費税 8,794 万 1,000 円に対し、総支出における仮払消費税及び地方消費税が 6,672 万 9,000 円で、これを差し引いた 2,121 万 2,000 円を納付しております。

次のページ、77 ページをお願いします。税抜きで表記しております。

本年度は、給水収益が前年度に比較いたしまして 2,474 万 5,000 円、1.44%の減収となりました。これは、有収水量につきましては、前年度比で約 2 万 8,000 トン増加いたしましたが、22 年 4 月から料金改定を行ったことや景気の低迷による影響と考えられます。さらに、加入金などの減少による営業収益全体では対前年度比 1.78%の減収となりました。

また、営業外収益につきましては、高料金対策補助金の収入 9,295 万 3,000 円に伴い 1,006 万 1,000 円、11.36%の増となりましたが、事業収益全体では 1.17%の減収となりました。

一方、事業費用では、受水費や修繕費等の減額により営業費用が減少したことや 21 年度までに行った補償金免除繰上償還による企業債利息の軽減により、対前年度比 5.21%の減額となり 2 億 3,344 万 6,000 円の純利益を計上することができました。



3月11日に発生した大震災では、広域水道や仙台分水の送水停止等により断水となり大変御不便をおかけいたしました。応急給水や応急復旧に努めたところでありますが、改めて水道のライフラインとしての重要性が認識されたところであり、市民生活への影響を最小限に抑えるための取り組みと、設備の更新や災害発生時にも安定的な給水を行うための施設水準の向上など、新たな資本投資が求められているところであります。今後とも安全な水を安定的に供給するため、なお一層の経営の合理化、効率化を図り、健全経営の維持と給水サービスの向上に努める所存であります。

以上が平成22年度の水道事業の概要でございます。

次に、収益費用明細書について説明申し上げますので、87ページをお開き願います。

まず、管理課長から御説明申し上げます。

○小幡管理課長

それでは、主なものについて説明させていただきます。

金額は消費税抜きとなっております。

まず、水道事業収益から御説明申し上げます。

水道事業収益の合計は18億5,844万7,545円となっております。営業収益の水道料金で16億9,144万6,070円、これは年間有収水量576万9,183立方メートル、供給単価293円19銭でございます。

次に、加入金2,091万2,000円は、新設143件、増系統40件、合計183件分でございます。

修繕工事収益5万2,361円は、漏水修理5件分でございます。

手数料210万4,400円は、設計審査、工事審査手数料等511件分でございます。

次に、下水道負担金4,343万5,463円は、下水道料金徴収に伴う負担金23万3,039件分でございます。

雑収益は、督促手数料1万8,960件分でございます。

次に、営業外収益でございますが、受取利息及び配当金は、資金運用に伴います利息76万3,218円でございます。

次に、一般会計補助金9,295万3,000円は、高料金対策に伴う一般会計からの補助金でございます。

次の特別会計負担金345万1,113円は、下水道事業会計で負担する庁舎の共通経費負担金でございます。

雑収益143万3,000円は、修理不可能メーターの売却等に伴う不用品売却収益とその他の雑収益でございます。

特別利益はございませんでした。

以上で収益の説明を終わります。費用については工務課長から御説明申し上げます。

○櫻井上水道部次長(兼)工務課長

次のページ、88ページをお願いします。

費用について御説明を申し上げます。

水道事業費用合計で16億2,500万1,853円、営業費用で15億1,415万6,538円でございます。

初めに、原水及び浄水費で9億1,189万6,110円となっております。給料から法定福利費までは職員3名分の人件費でございます。

なお、主な費用について御説明申し上げます。

中ほど記載の委託料1億1,336万円は、末の松山浄水場運転管理等包括業務委託に1億1,000万円、非常用自家発電設備保守点検に336万円となっております。

修繕費508万2,400円は、末の松山浄水場非常用自家発電設備修繕、岡田集水場2号導水ポンプ等修繕に要した費用でございます。

負担金1億5,657万3,600円は、仙台分水に係る釜房ダム設備負担金でございます。

受水費6億1,038万8,533円は、仙台分水で175万8,368立方メートル及び広域水道からの410万6,333立方メートル、合わせまして586万4,701立方メートル分の受水費となります。

次に、配水費といたしまして1億825万3,715円でございます。給料から法定福利費までは、職員8名分の人件費でございます。

次のページ、89ページの上から2行目、委託料でございますが、1,069万6,568円は、施設維持管理として森郷系の漏水調査業務に525万円、機器保守点検として減圧弁並びに電気防食装置の保守点検に92万2,000円、その他毎日の残留塩素測定業務、水圧調査業務等438万5,000円からなる費用でございます。

賃借料170万1,804円は、積算システムの借り上げのほか公用車3台、パソコン1台の借上料となっております。

修繕費1,799万3,050円は、施設維持管理として天の山配水池のり面修繕に87万5,000円、機械修理として森郷配水池1号、2号、流入弁修繕等で181万1,000円、配水管等修理として公道内での修繕22件、東日本大震災に伴う給配水修繕4件、1,524万1,000円からなる費用でございます。

路面復旧費292万3,479円は、公道内漏水修繕に係る舗装復旧分に要した工事費でございます。

次に、給水費で2,041万9,611円でございます。

委託料1,346万4,590円は、有効期限切れとなりました量水器2,609個の交換業務と夜間受付業務に要した費用などでございます。

材料費632万8,050円は、有効期限切れ交換に要した量水器の購入代でございます。

業務費については、管理課長から御説明申し上げます。

○小幡管理課長

続きまして、業務費でございますが、9,191万8,115円でございます。

主なものについて御説明申し上げます。

給料から報酬までは、職員 7 名分と非常勤職員 1 名分の人件費でございます。

一番下に記載の委託料 852 万 1,474 円は、転入・転出に伴う開閉栓業務委託と納入通知書作成に係る委託料などでございます。

次のページをお願いいたします。

手数料 1,871 万 4,258 円は、メーター検針手数料と水道料金の口座振替とコンビニ振替手数料でございます。なお、口座振替とコンビニ収納の件数は 21 万 2,057 件となっております。

賃借料 358 万 4,400 円の主なものは、検針用ハンディターミナルと水道料金調定収納システム等の機器借上料でございます。

次に、総係費の 1 億 1,980 万 3,081 円でございますが、給料から法定福利費までは管理者と職員 7 名分の人件費でございます。

その下、中ほどに記載の委託料 3,188 万 8,932 円は、庁舎維持管理の業務委託のほか、震災に伴う応急給水業務の費用が主なものでございます。

賃借料 296 万 880 円は、財務会計システム機器の借上料が主なものでございます。

負担金 527 万 930 円は、市の電算使用負担金や総務管理負担金等でございます。

次に、減価償却費 2 億 5,286 万 3,937 円は、有形固定資産減価償却費でございます。

資産減耗費 900 万 1,969 円は、固定資産除却費で配水管布設がえ等に伴うものでございます。

次のページをお願いいたします。

営業外費用 1 億 1,075 万 4,079 円は、企業債償還利息でございます。なお、平成 22 年度企業債の年度末残高は 44 億 4,925 万 7,969 円となっております。

次に、特別損失の 9 万 1,236 円でございますが、これは過年度損益修正損で水道料金の減量認定等による還付でございます。

以上、費用合計で 16 億 2,500 万 1,853 円となっております。

次に、剰余金計算書、貸借対照表について御説明いたしますので、資料 3 の 40 ページをお願いしたいと思います。

剰余金計算書について御説明いたします。

まず、上から利益剰余金の部でございますが、減債積立金につきましては、前年度末残高 3 億円、前年度繰入額 1 億円、当年度処分量 1 億円は、資本的支出の補てん財源として使用しておりますところから、当年度末残高は 3 億円でございます。

次に、建設改良積立金につきましては、前年度末残高 2 億 6,619 万 8,794 円、前年度繰入額 1 億 5,000 万円、当年度処分量 1 億 5,503 万 299 円は、これも資本的支出の補てん財源として使用しておりますところから、当年度末残高は 2 億 6,116 万 5,795 円となります。

次に、未処分利益剰余金でございますが、前年度未処分利益剰余金 3 億 3,812 万 4,612 円から減債積立金と建設改良積立金を合わせまして 2 億 5,000 万円を積立処分いたしましたので、繰越利益剰余金の前年度末残高は 8,812 万 4,612 円となっております。それに今年度の純利益 2 億 3,344 万 5,692 円を加算いたしますと、当年度の未処分利益剰余金は 3 億 2,157 万 304 円となっております。

なお、この当年度の剰余金処分につきましては、後ほど御説明させていただきます。

次の資本剰余金の部の補助金につきましては、変動はございませんでした。

次のページ、41 ページをお願いいたします。

受贈財産評価額でございますが、前年度末残高 9 億 1,423 万 2,820 円となっております。当年度発生高 4,522 万 9,627 円は、配水管の寄附によるものでございます。一方、当年度処分額 7,178 万 3,104 円は、配水管等の布設がえに伴うものでございます。当年度末残高は 8 億 8,767 万 9,343 円となっております。

次に、工事負担金でございますが、前年度末残高 11 億 8,103 万 3,774 円、当年度発生高 803 万 476 円、これは資本的収入で受け入れました工事負担金でございます。当年度処分額 132 万 2,600 円は、配水管等を処分したことによるものでございます。当年度末残高は 11 億 8,774 万 1,650 円でございます。

次に、水資源開発負担金でございますが、前年度末残高 4 億 9,739 万 7,457 円、当年度発生高は 6 件で 184 万 9,890 円で、当年度末残高は 4 億 9,924 万 7,347 円となっております。翌年度に繰り越す繰越資本剰余金は 27 億 7,466 万 8,340 円となっております。

次に、平成 22 年度多賀城市水道事業剰余金処分計算書（案）について御説明させていただきます。

先ほど 40 ページの利益剰余金の部で御説明いたしましたが、当年度未処分利益剰余金 3 億 2,157 万 304 円の処分につきましては、地方公営企業法第 32 条の規定に基づき 1,200 万円を減債積立金として積み立て、3 億 957 万 304 円を翌年度に繰り越すものでございます。

次のページ、お願いいたします。

平成 22 年度多賀城市水道事業貸借対象表について御説明申し上げます。

初めに、資産の部ですが、固定資産のうち有形固定資産は建設改良工事に伴い前年度より約 4,000 万円増加し、流動資産では現金預金で 5,000 万円、また震災に伴い 3 月分の水道料金の納付期限を 1 カ月延期したことから未収金で約 1 億円増加したことから、資産全体では、一番下の段になりますが、前年度比 1 億 9,210 万円増の 103 億 6,047 万 2,655 円となっております。

43 ページ、お願いいたします。

資産の基金調達の源泉をあらわしております。資本の部のうち自己資本金と組入資本金、剰余金が自己資本でございます。自己資本構成比率は 54.21%となっております。なお、自己資本比率は前年度より 1.1 ポイント向上いたしております。

最後になります、下から4段目でございます利益剰余金合計でございますが、残高合計8億8,273万6,099円は、減債積立金や建設改良積立金の取り崩しに伴い、前年度から2,158万円ほど減少いたしております。

以上で御説明を終わらせていただきます。

○金野委員長

以上で説明を終わります。

これより収入支出一括質疑に入ります。昌浦委員。

○昌浦委員

資料5の77ページなんですけれども、ここに文章で書いてあるとおり、3月11日に発生した東日本大震災、それで私の体験だと4月1日あたりかな、水道が復旧したんです。ですから、まるっきり3月は水使えなかったんです。ここにいろいろ書いてありますように、市民生活への影響を最小限に抑えるための取り組みと設備の更新や災害発生時にも安定的な給水を行うための施設水準の向上などと、どういうことを指してこれを書いているのか。すごい関心があるものですからお聞きします。

○櫻井上水道部次長(兼)工務課長

これまでも地震に備えて既設管の耐震化、そういったものを更新事業とあわせて更新してまいりました。また、地震とか災害とは関係なく施設の老朽化、特に平成3年度第4次拡張事業以降のものにつきましては、もう耐用年数等が過ぎているものもございますので、それらの更新、そういったものもこれからやっていかなければいけないというようなことで、その辺の管につきましても耐震化とかそういった施設の向上とかそういったものを今後考えて継続的にやっていかなければならないというようなことで考えてございます。

○昌浦委員

仙南仙塩広域水道、そこも大もとのところで送水管が壊れてしまったのかな。それによって結局は我々たんでもない辛抱を強いられたわけです。ですから、例えば新たな水源の確保とか、あるいは仙台分水だったでしょうか、鶴ヶ谷地区は多賀城の給水区よりも早目に送水が可能になりましたよね。等々含めて、いわゆる仙南仙塩だけに頼らないようないわゆる水の安定供給というものを考えているのかどうかお聞きしたいんです。

○佐藤水道事業管理者

総体的な話ですので、私の方から回答させていただきます。

今の質問については、一般質問でも関連質問出てございますけれども、基本的に今の多賀城市の水源につきましては仙南仙塩の方から約7割の供給を受けてございます。今回3月11日のあの震災発生以来、ほぼ約20日間、多賀城には水が送水できませんでした。それらも踏まえまして、我々は県の方にぜひ今回の被害を教訓としまして、まずは多賀城に来る送水管についてはループ化をしてくださという要望も出してございまして、具体的には県の方でも実は今年度の方からそれについて基本設計をやるということで、危機管理上の認識は県の方でも持っているという状況でございます。

また、新たな水源の話でございますが、これから人口減少社会に入っていく中で、自治体単独での新たな水源というのはなかなか難しいのかなという状況では今考えてございます。以上でございます。

#### ○伏谷委員

今回の決算なんですけれども、前任者の管理者のかなり強い意図があるかと思われまして。震災を考慮した上で新任の管理者がこの決算をどのようにとらえているか。全般的な認識を伺いたいと思います。

そしてまた、今後この水道事業の戦略をどのように考え、あとは視点をどういうふうに置くか、その辺のところを全般的に大きく伺いたいと思います。

#### ○佐藤水道事業管理者

平成 22 年度の決算を受けて、私、5 月から就任したわけでございますが、いろんな感想を最初に述べさせていただきます。

まず、水道事業を経営するに当たっての基本的な考え方でございますが、水道事業の健全な運営を確保するに当たっては、当然のことながら経営の状況が良好であることが基本であると考えてございます。経営の健全化に当たっては、独立採算制の原則に基づきまして、常に企業としての経済性を発揮しながら効率的な事業運営を行っていくことが必要であると考えてございます。

そんな中で、平成 22 年度の決算では、先ほど説明申し上げましたが、一般会計からの高料金対策の補助金等の収入がございまして 2 億 3,400 万円ほどの純利益を計上することができました。したがって、22 年度の決算後の利益剰余金の残高は 8 億 8,000 万円ほどとなっております。

しかしながら、一方では水道事業の収益の根幹となります給水の収益につきましては、平成 21 年度と比較しますと約 2,500 万円ほどの減収となっております。最近の経済の情勢や、それから水需要の動向を考慮しますと、多分今後もこのような収入の伸びは期待できない状況となっていくのかなと考えてございます。

このように水需要減少が続いていく中で、我々は今後も継続的な設備の更新や、あるいは 3 月 11 日の大震災の発災を教訓にしまして、安定的な水の供給を行うためにはやはり資金の確保は当然必要不可欠のかなと考えてございます。今後とも安全な水を安定的に供給するために、なお一層のコスト意識の徹底や各種事業の効率化を図りながら給水サービスの向上に努めてまいりたいと考えてございます。

#### ○伏谷委員

安定的な水需要ということに対して健全な財政基盤を持つというふうに関心しました。しかしながら、やはり先ほど昌浦委員の話でもあるように、今回の震災の影響が多分に大きい。それから、ライフラインというのは全体にそうなんですけれども、高度成長化のもとに一極集中で整備をしてきて、今後その維持管理というのが非常に課題になっている。この二つの点をあわせると、今管理者がおっしゃった以上のことが想定されて、この財政基盤をどういうふうに持っていくかと、非常に大きな問題なのかなと思います。

そこで、この資料 5 の中での報告書の中にあるように、77 ページなんですけれども、事業費用の中で平成 19 年から 21 年度までの 3 年間に行った繰上償還によってかなりの利息の軽

減ができた。これも一つだと思えるんですけども、ここに関しては、ある意味若干不安な要素があるかなと。今までは国の方では、この償還を認めてなかった。しかしながら、この3年間で認めてきたということは、やはり財源の確保ということで考えると、もう今からの時代は本当に国を100%信用していいのかというふうな問題もここから読み取ることができると思います。そのためには、先ほども申し上げた財政の基盤の中で民間の資本とまでいきませんが、結局銀行に借りかえをしているということは民間の資本を調達してきているということでもありますので、この辺のところの資金調達ということに関してはどのようにとらえていらっしゃるのでしょうか。

#### ○小幡管理課長

建設改良に伴います起債を毎年計上しておりますけれども、これについては私どもとしては地方公共団体金融公庫から全部、今のところ借りるような形になっております。民間資金については今のところ借りられる状態にはなっておりません。

ただ、先ほど委員がおっしゃいましたように、借換債については民間の資金を調達させていただきました。

#### ○伏谷委員

今後として、そのような方策も必要ではないかということなので、十分この辺の検討をなされていくことも必要かというふうに思っております。

それと、先ほど業務の内容評価ということで管理者の方に質問したつもりだったんですけども、その評価内容をどういうふうに見ていくか。この決算の中から読み取るときに大切なのは、市民の方がどういうふうに水道に対して思いがあるかと。24時間蛇口引っ張ればいつでも飲める飲料水が出てくると、これがまず第一。

それから、先ほどから繰り返すように、震災でも20日間、水が供給できなかったと。この辺のところを考えていったときに、この全体の数字の中で顧客満足度というのがどこから読み取ることができるかというふうな、そういうふうに見える数値化も必要なのかなと思うんですけども、その辺に関してはどうでしょうか。

#### ○佐藤水道事業管理者

今の伏谷委員の御指摘のとおりでございます。実は今回、我々3月の大震災で多賀城市の水道始まって以来の大規模な全戸断水を経験させていただきました。ほぼ1カ月間近くでございますが、今までは当たり前のように蛇口をひねれば水が出たということが、今回約1カ月間もそういう市民の方々に対しまして大変御不便な生活をおかけしたということは、今回我々もそれは真摯に課題として持っております。

そんな中で、今回の決算を受けて、多分今後のいろんな課題面だと思うんですけども、当然起債の企業債の残高の圧縮とか、それからあと当然災害に強い、例えば耐震化率の向上とかそういういろんな課題が見えてまいりました。そのことも含めて次年度以降そういう考え方で一層の経営の努力をしていきたいなと思っております。

#### ○松村委員

先ほど昌浦委員からもあった77ページの最後の部分の件を通してなんですけど、今回3月11日の大震災におきまして全戸断水という、今管理者の方からも話ありましたが、多賀城においては初めての経験で、私たちも本当にそういう同じ経験したわけですけども、やはり先ほどどのような対応をするのかということでお話に耐震化とかそういうもの

でしていきたいということでしたけれども、現実給水車の件なんですけれども、やはり断水して今回みたいになったとき、給水車が一時的でも補っていくわけなんですけれども、多賀城におきまして3月11日時点の給水車の台数、何台あったのかということで、あと最大マックス、各自治体から応援とかいろんなところから応援もらって給水車をふやしていったと思いますけれども、最大どのくらいの数までふえて市民に対して給水されたのか、まずその点をお伺いします。

○櫻井上水道部次長(兼)工務課長

まず、うちの方で保有している給水車なんですけれども、加圧式の給水車、これが2トンが1台ございます。それから、給水タンクが2トンが1台、それから1トンが3台。あと、ポリ塩化製なんですけれども、そちらについては2トンが3台、1トンが2台というような内容になっています。当日はそういった内容でございました。

また、そして応急給水が始まって、トータルで444台の台数でもって、給水ポイントは最大20ポイントぐらいだったと思いますけれども、そういった形でやらせていただきました。これは、日本水道協会、そちらの方からの応援給水が徐々に集まってまいりまして、そちらでもってふえていった内容に合わせて給水回数も少しずつふえたのかなというふうなことでございます。

○松村委員

そういう状況でかなり当初はすごい混乱がありまして、市民の中からもかなりの苦情があって私も災害対策本部と何回も行ったり来たりしてどうにかならないのかというようなことで随分走った思いがありました。そういう意味から、確かに耐震ということも大事でありますけれども、今回みたいにもとがなくなってしまったんでは耐震も何も関係ないわけですので、そういう意味からいうと、やはり今回の経験を踏まえて、給水車の増大というの必要なと思うんですけれども、その辺のお考えはどうなんでしょうか。

○佐藤水道事業管理者

松村委員の御意見もとてもだと思えます。我々は今回の大震災を経験しまして、今回の経験をぜひ風化しないでいろんな課題、それから何が事実であったのかということを検証作業に入っております。実は従前から災害対策のマニュアルはつくってございました。それについても今回の震災を教訓にしましてすべて見直そうと。特に応急給水のあり方についても見直しましょうということで、全職員参加のもと、今現在検証作業をやってございまして、年内中には新しいマニュアル策定も含めて今回の教訓をぜひ生かしていこうということで部内で取り組んでございます。

○藤原委員

22年度決算の最大の特徴は、約3,000万円ほど水道料金の引き下げをやったということが一番大きな特徴だったのではないかなというふうに思うんです。3,000万円引き下げたけれども、なおかつ2億3,344万5,000円の黒字が出たと。高料金対策補助金が9,295万3,000円だから、それがなかったとしても1億円以上の利益が出たというふうに理解をしているんですが、それでいいかということなんですけれども。

○佐藤水道事業管理者

そのとおりでございます。

○藤原委員



それから、監査意見書では、流動資産から流動負債を差し引いた金額が正味のいわゆる持ち金だと。正味運転資本というふうに監査意見書では述べてますが、それは水道サイドでは正味運転資本という概念というのは余り使わないものなんですか。どうですか。

○小幡管理課長

水道サイドでも正味運転資本というものをやっております。

それで、あと近年はキャッシュフローの面についても検討を行っております。

○藤原委員

監査意見書の78ページによると、資料の6の78ページによると、平成22年度末の正味運転資本は10億3,488万7,000円であると。つまり、多賀城の水道部は10億円のお金を今、正味のお金を持っているんだということになるのではないかと思います。そういう理解でいいのかということです。

○小幡管理課長

そのとおりでございます。委員のおっしゃるとおりです。

○藤原委員

それから、断水の件ですけれども、主要な理由は白石かどこかで仙南仙塩広域水道の導水管というんですか、送水管というんですか、それが破断したということが主要な理由だったわけですが、多賀城市内の管の傷み状況というのはどうだったんですか。

○櫻井上水道部次長(兼)工務課長

多賀城市内の管につきましては、耐震化を施したところについては全然漏水がございませんでした。ただ、一部県道に布設してあります600ミリ、これは管が浅かったせいもあるんですけれども、これは文化財の関係もありますけれども、4月7日の地震以降に、3月11日にはありませんでしたけれども、振動の揺れの恐らく関係もあろうかと思っておりますけれども、大きなのはその600ミリの漏水。

あと、それと砂押川の、今河川で決壊しているところ、あそこの前に300ミリの管がございますけれども、あの管が一部漏水したと。

あと、今回の地震での特色だったんですけれども、いわゆる高いところに空気弁という空気を抜く弁がついているんですけれども、それが今回の振動で空気弁そのものがやられたというのが結構ございました。管自体については、本管自体についてはさほどそんなに大きな問題はなかったんですけれども、あと仙台分水のジャスコ裏のテレメーター装置関係のところ、そこは津波でやられています。あと、一般的に漏水がありましたのは、私道、公道内漏水での共同管のいわゆる古い管、鋼管とかビニール管とかそういったものはやられた傾向はございます。以上です。

○藤原委員

質問を変えると、もし仙南仙塩広域水道の水がずっと来ていたとして、なおかつ多賀城で断水せざるを得なかった地域というのはあったのかなかったのかと。要するに、多賀城中の管が原因で断水になったであろうという箇所はどの程度、あるいはどのぐらいのおくれになったのかということなんですけれどもどうですか。

○櫻井上水道部次長(兼)工務課長

仙南仙塩広域水道の水源につきましては、主に西部系、国道から西側の方面に給水しております。そちらの方に関しましては、先ほど 600 ミリの管がありましたけれども、それらの修復については一時的に 1 日、2 日なり、もしくは 3 日、4 日の濁り等の発生も当然考えられますけれども、そういったことはあったかもしれません。

一方、仙台分水並びに自己水源の岡田水源系につきましては、こちらについては末の松山浄水場を經由して天の山配水池、多賀城高校のちょうど上のところにあるんですけども、そちらの方に送水して市内に給水してございます。

3 月 11 日の地震の発生時の際、本来配水池の清掃をする際にタンクの水を抜くためのバルブがあるんですけども、タンクにはついてはいるんですけども、それが一つ漏水いたしました。その関係で、天の山配水池の 2 号配水池、これにつきましては、水をもう流さざるを得ないというような状況になりまして、結果的には 2,250 トンの片配というような運転操作になるというような状況にはなりました。

ただ、仙台分水につきましても、3 月 17 日の通水でもって仙台関係、天の山関係の給水区域につきましては、3 月 18 日からほとんど水を流してきたと。ただ、津波の関係で瓦れき撤去等の関係がございましたので、瓦れき撤去をしないと実際にどれぐらい管が傷んでいるかわからない状況だということもありましたので、そちらの方については結果的に瓦れきの撤去をしながら、大代地区とか鶴ヶ谷地区、あちらの地域についてはすべて 3 月の末あたりでもって復旧ということになっています。

ですから、一概には言えませんけれども、広域水道の漏水がなかったならば、結果的にこういったほどの断水というのは招かなかつたのではないのかなと。部分的な各地区での地区的な漏水、そういったものはあったかもしれませんが、そういったふうに考えてございます。

○金野委員長

よろしいですか。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。この際、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○金野委員長

これより議案第 57 号 平成 22 年度多賀城市水道事業会計決算の認定について起立により採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○金野委員長

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

---

○金野委員長

以上で、本決算特別委員会に付託されました議案第 56 号及び議案第 57 号の平成 22 年度多賀城市各会計決算の審査はすべて終了いたしました。

各会計ともそれぞれ原案のとおり認定されましたので、この結果については議長あて報告いたします。

なお、委員会報告の作成については、私に一任願いたいと思います。

これをもって決算特別委員会を閉会いたします。

長時間にわたり御協力いただきましてありがとうございました。

午後 1 時 53 分 閉会

---

決算特別委員会

委員長 金野 次男